

文 観 第 427 号
令和 6 年 8 月 29 日

観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会
委員 殿

沖縄県文化観光スポーツ部
部長 諸見里 真

観光目的税制度の導入施行に関する意見等の提示について（依頼）

平成31年3月20日に観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会が文化観光スポーツ部長に報告した「観光目的税制度の導入施行に関する意見等の提示について」や新型コロナウイルス感染症の拡大を経験したことによる社会情勢の変化等を踏まえ、下記の事項について、貴殿の意見を求めます。

意見の提示に当たっては、観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会を会合として運営しますので、当該会合において必要な意見交換を行うことを通じて意見の取りまとめをお願いいたします。

記

- 1 観光目的税（宿泊税）に係る制度詳細と使途事業
- 2 前項について、留意事項や提言すべき事項があればその留意事項等